

【参考】確認書

世田谷区新庁舎カフェ・レストラン運営事業者選定に係る公募型プロポーザルに関する確認事項について、次のとおりお伝えします。
なお、本確認書は、参加表明における確認事項について補足するものとして、「質問書の受付及び回答」とは別に行うものです。

No	確認事項	お伝え事項	関連資料名	ページ
1	決算時期の関係で、1月15日までに今季分の決算書の提出が難しい。 この場合、昨季分までの3期分の提出で問題ないか。	差し支えありません。事業者の提出可能な直近3期分の書類について提出ください。	実施要領 1 2 参加表明書の提出 期限、提出方法及び関連 する提出書類、提出部 数、提出先	5
2	営業に関する資格・免許等の写しの提出についてだが、 営業許可証の提出にあたっては、複数店舗営業している 場合、全店舗の提出が必要か。	必ずしも全店舗分の提出は必要ありません。 本件提出をお願いしている主旨としては、応募資格確認に おける、「食品衛生法に基づく飲食店営業許可等、必要な 許可を有し、本事業においても必要な営業 許可が受けら れる見込みであること」を区として確認するためです。 その趣旨に鑑み、上記内容を確認できれば問題ありませ ん。なお、「様式第2号 業務実績等調査票」に記載のある 店舗については、ご提出いただけると明快な確認が行え ると考えております。	実施要領 1 2 参加表明書の提出 期限、提出方法及び関連 する提出書類、提出部 数、提出先	5
3	「上記に記入した案件について契約書等の写し（内容を 確認できるもの）を添付すること」の記載があるが、契 約相手方との守秘義務等もあるため、一部黒塗りしての 提出でも良いか。	差し支えありません。	様式第2号 業務実績等調査票	—